

## 福岡市介護保険に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」 の市民意見募集（パブリック・コメント）の実施結果について

### 1 意見募集の趣旨

福岡市の介護保険に関する事務について、平成27年11月に特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（以下「評価書」という。）を公表（※平成29年8月に再公表）していますが、個人番号をその内容に含む個人情報ファイル（以下「特定個人情報ファイル」という。）に重要な変更を加えることから、当該特定個人情報ファイルに変更を加える前に、評価書案を作成の上、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組むことを宣言するとともに、介護保険に関する事務における特定個人情報保護のための措置の内容を公表し、市民の意見を募集しました。

### 2 意見募集期間

平成29年10月10日（火曜日）～平成29年11月8日（水曜日） [30日間]

### 3 実施方法

#### （1）評価書案の公表方法

評価書案を各区役所市民相談室、早良区入部出張所、西区西部出張所、情報プラザ、総務企画局行政部情報公開室、保健福祉局高齢社会部介護福祉課において閲覧及び配付するとともに、福岡市ホームページに掲載しました。

#### （2）意見提出の方法

意見につきましては、住所及び氏名を明記のうえ、標記案の配布場所へ書面で提出いただいたほか、郵送、FAX、電子メールによって受け付けました。

### 4 意見の提出状況と概要

（1）意見提出数 1通

（2）意見件数 1件

#### （3）意見の概要

・個人情報の漏れ・紛失について 1件

福岡市介護保険に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)」に対する  
市民意見募集(パブリック・コメント)の実施結果について

市民意見総数(1人/1件)

Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 / 7.特定個人情報の保管・消去

番号	該当頁	意見の内容 (原案ベース)	意見への対応	意見に対する考え方
1	P52 ～ P53	個人情報保護についての漏れ・紛失についての確実な検正方法と万が一にも事故が起きた時の対応の明記がない。	原案どおり	<p>介護保険事務におきましては、個人情報を含む紙媒体については、鍵付保管庫に保管し、廃棄を行う際は確実にシュレッダー処理を行っております。介護保険システムについては、外部から接続できない仕組みとしており、サーバ室への入室は許可された者に限定し、IDとパスワードによる認証を行う他、システムへのアクセス状況を記録するなど、個人情報の漏れ・紛失の防止策を講じております。</p> <p>事故が起きた場合の対応につきましては、速やかに所属長及び関係課へ報告のうえ、ご本人への通知・謝罪や漏えい情報の回収を行い、必要に応じて公表を行います。また、万が一、重大な事故が発生した場合は、事故の検証や再発防止策を検討・実施し、その内容を評価書に記載することとしております。</p>